

東工大の国際戦略 2012

～「世界最高の理工系総合大学の実現」へ向けて～

2012年10月

東京工業大学

東工大の国際戦略 2012 目次

1. はじめに	1
2. 基本的考え方	2
(1) 現状認識	2
(2) 国際化基本方針	4
(3) 実行計画と PDCA サイクル	4
3. 実行計画	6
(1) 人材や知の国際的な好循環の加速	6
① 教職員の国際化と国際流動性の向上	6
② 海外派遣の増加等による日本人グローバル理工人の輩出	8
③ 海外の優秀な学生のリクルートと育成	11
④ 戦略的海外連携の推進	13
(2) より高い次元で国際化に対応した教育研究活動体制の構築	15
① 各部局、教職員の国際力を発揮させる学内体制づくり	15
② 国際化へ向けたサポート体制の充実	17
③ 国際広報の強化	19

1. はじめに

本学が 2002 年に他大学に先駆けて国際室を設置し、2003 年に極めて先進的な国際化ポリシーペーパー（PP2003）を策定してから、約 9 年が経過した。その間、国際大学院プログラムや清華大学との大学院デュアルディグリープログラムの実施、海外拠点やタイ政府・大学との連携大学院（TAIST）の設置、アジア理工系大学トップリーグ（ASPIRE リーグ）の創設などに代表されるように、本学は国際化の面で大きな成果を上げてきた。

同期間に、日本では少子高齢化の進展と経済停滞を経験し、昨年には東日本大震災とこれに起因する原子力災害という未曾有の事態も発生し、日本の復興への底力が試されている。世界に目を転じれば、資本や労働といった市場が国の枠を越えていくという意味で経済社会のグローバル化が進展し、新興国は想像を超える勢いで経済発展を遂げており、また、地球環境問題や世界的金融危機をはじめとする地球規模での課題も顕在化するなど、我が国を取り巻く環境は大きく変化している。

これら状況変化に対応するとともに、本学の将来構想「東工大ビジョン 2009」の実現や「教育ポリシー」の実行を加速していくため、国際室は 2010 年 12 月に新国際戦略の検討プロジェクトチームを設置し、本学の国際戦略の見直しを開始した。その過程では、PP2003 の実施状況のレビュー、大学内外の関係者への取材、世界の有力大学の国際戦略や本学の国際化データの調査を実施した。これらに基づく集中的な検討を踏まえ作成した「東工大の新国際戦略に関する提言」について全学的な議論を経た上で、ここに「東工大の国際戦略 2012」を策定する。

本戦略の実施により本学の一層の国際化を通じて本学の長期目標である「世界最高の理工系総合大学の実現」を達成し、日本が再び世界をリードしつつ発展していくことに結実することを願うものである。

2. 基本的考え方

(1) 現状認識

経済社会のグローバル化が進展し相互依存が高まる中、昨年3月の東日本大震災をはじめとする世界各国での災害、2009年から続く世界金融危機や、地球規模の環境問題など、グローバルに解決すべき課題が顕在化している。こうしたグローバルな課題の解決へ向けて、特定の専門領域に強い科学者や技術者に加え、科学技術の基盤を持つ国際的な企業経営者や公的機関職員といったより広義の科学技術人材の育成や、海外大学・研究機関等との連携が一層重要となってきた。

また、日本では少子高齢化が進展し、生産と消費の中心となる生産年齢人口が減少しつつある。経済社会のグローバル化による生産・消費構造の変化へも対応するため、日本企業は生き残りをかけ、本部機能などは国内に堅持しつつも、海外市場の開拓に加えて生産・開発拠点の海外展開を積極的に進めている。こうした流れの中、高品質なモノづくりを得意としてきた日本企業は、大学に対し、世界の多様な価値観の中で活躍できる技術者の育成、先端技術の創造、産学共同での技術開発などを求めている。

本学が、こうした社会の要請に応えるためには、「世界最高の理工系総合大学（PP2003、東工大ビジョン2009）」の実現と、「時代を創る理工人（教育ポリシー）」の輩出が必須である。その方策として、日本の特色を活かし、世界中から優秀な教員、研究者、学生を集め、世界へ向けて、高い教養と専門性、行動力と異文化への理解を備えた多様な科学技術人材（グローバル理工人）を輩出し、先端科学技術を創造、普及、伝承する国際的教育研究環境の構築が不可欠である。本学にはその必要条件として、潜在能力の高い学生や研究者を惹きつけ、本学の人材と本学が生み出した新しい知を多様な形態で世界に送り出す「人材や知の国際的な好循環の加速」と、そのための「より高い次元で国際化に対応した教育研究活動体制の構築」が求められているといえる。

本学は、PP2003の策定以降、「1. はじめに」にも記した取組みのほか、全学的には卒業語学要件へのTOEICの採用、AUN/SEED-NetやE-JUSTといった国際協力事業、協定校との交換留学をはじめとする留学機会の拡大など、他大学に先駆けて先進的な国際関係施策を推進してきた。また、各部局による国際関係活動も活発であり、部局間協定締結数は急増し、短期から長期までの多様な部局独自の留学生交流プログラムも提供されている。

全般的には活発化している国際関係活動であるが、個々のレベルでは課題も残っ

ている。「人材や知の国際的な好循環の加速」の観点からは、教職員の海外経験に関して、海外大学の出身であったり長期の海外経験を有していたりすることを当然とするまでの教育研究環境には至っていない。このため、世界最高水準の教育研究を実施する優れた外国人教員や海外学位取得教員の採用、本学在籍の教職員がサバティカル等を活用して海外で研鑽を積む実効的な仕組みを整備する必要がある。

日本人学生については、留学希望者が増加しても準備不足により語学力が伴わず実際の派遣数が伸びない現状を改めるため、留学への早期の動機付けや英語講義の拡充、教養教育を含む海外予備教育の導入を推進する必要がある。また、卒業生が多様な形で国際的視野を持った人材として活躍できるよう、国際大学院プログラムへの日本人学生の参加、各種海外派遣機会の充実、海外大学院への進学支援等に取り組む必要もある。海外大学等で活躍する本学の卒業生が増加することは、当該卒業生が本学と海外大学等との懸け橋となることや、海外での本学の知名度の向上につながることを期待される。

受入留学生については、世界的な獲得競争の中でその増加傾向を維持していくとともに、留学生の出身国の多様性や質の向上へ向け、国際大学院プログラムなどの制度改革や、世界トップ校等からの優秀な留学生を受け入れる仕組みの構築を推進する必要がある。他方、卒業後に日本で活躍する人材の増加を目指し、日本文化や日本語に関する教育が受けられる体制や就職支援を強化する必要がある。

国際連携については、世界の理工系大学トップリーグの構築を目指し、ASPIRE リーグ、欧州の理工系トップ大学のコンソーシアム（IDEA リーグ）等との間で教育・研究両面での連携を充実させることや、米国の大学との連携体制を構築することが課題である。また、協定校戦略について、連携の質を十分確保していくよう仕組みを改善していくとともに、国際機関や国際協力機関との協働や、海外企業との国際共同研究をより活性化することが重要である。

「より高い次元で国際化に対応した教育研究活動体制の構築」の観点からは、国際関係活動に関する学内体制について、国際室や部局でそれぞれのプログラムが積極的に進められているが、国際室による部局支援の強化など、国際室と部局の間の連携には改善の余地が大きい。また、国際化に自ら貢献することが当然であるという教職員の意識を一層普及させることや、国際室と教育推進室との密接な連携、事務局の国際機能の強化による教員の負担軽減という視点も重要である。

国際化へ向けた環境整備に関しては、外国人研究者・留学生への日本語教育や

文化教育、生活情報の提供、日本人学生と外国人研究者・留学生との交流機会、ハウジング等をより一層充実させることが必要である。また、海外拠点の活用や国際会議開催支援等の国際活動に対する支援も重要である。

国際広報については、本学の国際的知名度を向上させるとともに外国人研究者や留学生が本学に関する情報を十分に入手できるよう、英語版 HP において常に最新情報を提供していく仕組みの構築、教職員個々人による海外出張先での東工大広報の推奨や、海外卒業生のネットワークの一層の活用等が必要である。

(2) 国際化基本方針

上記現状認識を踏まえ、国際的な教育研究環境の構築は本学の最も重要な課題の一つであるという理解の下、今後当面の間、本学構成員が共有すべき基本方針を以下の通りとする。

【国際化基本方針】

「世界最高の理工系総合大学の実現」を目指し、世界中から優秀な教員、研究者、学生を集め、世界へ向けて、高い教養と専門性、行動力と異文化への理解を備えた多様な科学技術人材を輩出し、先端科学技術を創造、世界へ普及、伝承していく国際的教育研究環境を構築する。

このため、

(1) 人材や知の国際的な好循環の加速

(2) より高い次元で国際化に対応した教育研究活動体制の構築に関する諸施策を実行する。

上記「国際化基本方針」では、本学組織運営規則に伝統的に掲げられてきた「工業技術者・経営者、研究者、教育者の育成」や「科学技術水準の向上」といった目標に加えて、世界で活躍する多様な人材や、先端科学の世界への普及といった観点が含まれていることに留意すべきである。

(3) 実行計画と PDCA サイクル

上記基本方針の着実な実施のためには、現状認識に示した各課題への対応指針と目標を共有し、その方針を実現するための個別施策を担当組織が責任を持って推進すること、更にはその進捗を継続的に検証する仕組みが必要である。このため、各課題への対応の基本的な考え方を示す「対応指針」、その実現のため議論の上で厳

選した「個別施策」、そして「10年後の達成目標」を「3. 実行計画」の通り定める。上記国際化基本方針（1）については、4 課題への対応方針・達成目標と 36 の個別施策を、（2）については、3 課題への対応方針・達成目標と 25 の個別施策を計画した。（いずれも再掲を除く。）これらの内容は、今後、中期計画等にも適切な範囲で反映する。

本計画の個別施策、達成目標は全学的に目指すべきところを示したものであり、個別には、各施策の主担当組織が各部局等の現状を踏まえた十分かつ具体的な配慮をもって実施することが必要である。

各施策の実施には、多くの人的・資金的資源を必要とする。まずは、既存の施策の見直しや効率化、2011 年度に獲得した教育研究・国際に関する国の競争的資金、東工大基金等の確保済みの資金を人的資源や財源に充てるとともに、不足分については、今後想定される国の競争的資金の獲得、本戦略に賛同する企業等からの寄附の募集等の努力を進め、更には国際化活動を本学予算上の重点施策に位置づける。

また、個別施策の実効性を確保するため、国際室は全学の協力を得つつ、数年ごとに計画の実施状況を取りまとめ、役員会及び部局長等会議に報告することによりその進捗状況を確認し、環境変化に応じ個別施策を見直す。その際、添付の「本学の国際化に関するデータ」についても、対応指針、個別施策、達成目標のフォローアップに必要となる項目を追加するなどの見直しとともに、最新データの収集を行う。5 年後には実行計画の全体の見直し・修正を行い、次の 5 年間で最終目標の達成を目指す。その際、本学でも選択と集中の観点から各施策について定期的にレビューを実施し、不要なものは勇気をもって終了していく判断も必要である。

3. 実行計画

(1) 人材や知の国際的な好循環の加速[1]

教職員の国際化、日本人学生の海外派遣の増加、海外の優秀な学生のリクルートと育成、戦略的な海外連携を推進し、本学卒業生が海外大学等で活躍した後に本学の教員として雇用することなども視野に、人材や知の国際的な好循環を加速する。

このため、以下の各課題への対応指針と達成目標を設定し、個別施策を実行する。

① 教職員の国際化と国際流動性の向上[11]

【課題への対応指針】

世界から優秀な教員を採用するとともに、教職員の海外への派遣などを通して国際的に対応できる能力を養う教育研究環境を構築する。

【個別施策】

ア) 海外からの優秀な教員の採用[111]

i) 英語による公募の徹底[1111]

2011年度に義務付けられた英語による教員の公募の状況を分析し、2012年度から、優秀な外国人教員雇用のための学問分野に応じたジャーナルへの教員公募広告の掲載など各部局による多様な取り組みを促進する。

【企画室（人事課）、各研究科】

ii) 学長裁量ポストによる部局外国人教員枠の設定[1112]

2011年度に導入された人事ポイント制において、外国人教員優遇ポイントの拡充や、学長裁量ポストの活用による各部局への配分バランスも考慮した部局外国人教員枠の設定について検討し、2012年度から導入する。日本語能力を要しない教員のポストや日本語の習得を希望する外国人教員への研修機会の充実について検討し、結論を得る。

【企画室（人事課）、各研究科】

iii) 外国人教員・研究者への研究支援の強化[1113]

2012年度中に、英語による競争的資金に関する情報提供、申請に当たってのアドバイスなど外国人教員・研究者への研究支援強化策、優秀なポスドクを全世界から獲得する方策を検討し、可能なものから実施する。

【研究戦略室（研究企画課）、国際室（国際事業課）】

iv) 海外での学位取得者や教育研究経験を有する教員の積極的な採用[1114]

2012年度から、本学出身者を含む海外大学院での学位取得者や海外での教育研究経験を有する教員の採用を推奨する。

【企画室（人事課）、各研究科】

イ) 教員の海外経験の推奨とサバティカル制度の活用[112]

i) 教員の海外経験の推奨[1121]

教授への昇任の要件の 1 つである 2 年以上の学外における経験の算定には、卒業後の海外での教育研究経験、国際機関勤務、国際協力等の経験（本学の身分を継続する場合を含む。ただし、6 ヶ月以上の期間のものに限る。）を通算できることを検討する。 【企画室（人事課）、国際室（国際事業課）、各研究科】

ii) サバティカル制度の活用の促進[1122]

サバティカル制度の活用を促進するため、教員が本制度を利用して海外に滞在する期間、当該教員が行うべき学内業務をサポートする体制を構築する。

【企画室（人事課）、国際室（国際連携課、国際事業課）、各研究科】

ウ) 国際的感覚を備えた職員の増加[113]

i) 国際的感覚を備えた職員の採用[1131]

長期の海外経験を有するなど国際的感覚を備えた事務職員を積極的に採用する。 【企画室（人事課）】

ii) 事務職員海外研修の拡充[1132]

事務局全体の国際対応力向上のため、本学主催の事務職員海外研修の拡充や、他機関による事務職員海外研修への本学事務職員の積極的派遣により、海外研修参加を増加させる。 【企画室（人事課）、国際室（国際連携課）】

エ) 協定校との間の教職員交流の推進[1140]

2013 年度までに、語学面で実施可能な協定校との間において数週間程度の教職員の交流を開始するとともに、2015 年度までに複数校との交流事業を定着させる。

【企画室（人事課）、国際室（国際連携課、国際事業課）】

【10 年後の達成目標】

教職員が長期の海外経験を有していることを当然とする教育研究環境を実現する。

② 海外派遣の増加等による日本人グローバル理工人の輩出[12]

【課題への対応指針】

本学学生が卒業するまでの間、短期・中長期の留学への動機付け、準備支援の充実、制度の見直しや海外大学の正規課程進学希望者への支援等を行うことにより留学経験者を増加させ、国際的視野を有する日本人グローバル理工人を育成する。

【個別施策】

ア) 受験生、新入生を含む学生への動機付け[121]

i) 日本人受験生に対する広報の推進[1211]

入学前から国際的なキャリアへの意識を高めるため、2012年度から、HPや大学説明会の機会等を活用して、日本人受験生に対して海外体験の重要性及び本学における海外経験機会について周知する。

【国際室（留学生交流課）、入試室（入試課）】

ii) 留学広報の充実[1212]

2012年度から、海外体験の重要性及び本学の海外経験機会について周知することを目的として、留学フェアの周知方法や協定校教職員の参加などプログラム内容の改善、ピアサポートにおける留学経験者の充実を検討するとともに、学科や卒研研究室配属に関する部局・専攻レベルでの学生向け説明会等既存の機会を活用した留学広報の実施により、留学希望者を倍増させる。

【国際室（留学生交流課）、

教育推進室（教務課、学生支援課）、各研究科、留学生センター】

iii) 部局及び全学プログラム情報の一元的提供[1213]

2012年度中に、部局の留学生交流（派遣及び受入れ）プログラムの情報を収集し、当該情報と全学プログラムの情報を整理して学生及び教員に提供する仕組みを構築する。【国際室（留学生交流課）、教育推進室（教務課）、各研究科】

iv) 附属高校における国際プログラムの充実等[1214]

将来国際的分野で活躍できる理工系人材の基礎を確立するため、附属科学技術高校における海外連携高校との交流、英語教育に重点をおいた国際教養教育の拡充を進める。

【附属科学技術高等学校（田町地区事務区）】

イ) 留学へ向けた学生の英語力等の強化[122]

i) アカデミック・コミュニケーション英語講義の拡充等[1221]

アカデミック・コミュニケーション力の強化を目的とした学部及び大学院の英語授業を拡充し、学部及び大学院卒業までに英語のリスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの4技能向上に一層取り組む。アカデミック・コミュニケーションのための英語の4技能を向上させる手段として、TOEFL受験

を推奨する。 【教育推進室（教務課）、外国語研究教育センター】

ii) 海外留学予備教育の導入[1222]

2013年度から、留学希望者に対し留学に必要な語学能力やコミュニケーション及びプレゼンテーション能力、実践的な異文化理解力、課題発見・解決力等を高めるための海外留学予備教育を実施する。 【国際室（留学生交流課）、教育推進室（教務課）、留学生センター、外国語研究教育センター】

iii) 国際大学院プログラムの拡充【再掲あり】[1223]

日本人の国際大学院プログラムへの所属を制度化し、日本人を含む国際大学院プログラムの定員を拡充するとともに、Web 出願、TOEFL、GRE、SOP（志望動機説明書）の活用を含め外国の学生が受験しやすい入試制度を導入することにより、国際大学院プログラムに在籍する大学院生の割合を大幅に増加させ、将来的には全学の国際大学院化を目指す。

【教育推進室（教務課）、入試室（入試課）、国際室（留学生交流課）、各研究科】

ウ) 学生の海外派遣機会の充実[123]

i) 短期海外派遣の増加[1231]

中長期の海外留学への契機となる短期海外派遣プログラムについて、全学対象の既存プログラムの対象国、参加人数等の見直しや新規プログラムの構築、プログラムの単位化や東工大基金等外部資金の活用による部局支援、その他制度面での課題の整理と解決により、大幅に拡充する。また、各部局や各研究室、各研究グループでの学生の海外派遣に加え、国際機関へのインターンシップ、他機関主催のものも含む海外インターンシップや体験型海外交流事業、異文化交流を目的とした優れた短期交流事業等への参加も推奨する。【国際室（留学生交流課、国際事業課）、教育推進室（教務課）、留学生センター、各研究科】

ii) 中長期海外派遣の増加[1232]

学部生、修士課程学生、博士課程学生、それぞれの中長期間の海外派遣機会の増加のための課題の整理と解決を行い、環境整備を行う。また、全学レベルで実施されている派遣交換留学に加え、各部局や各研究室、各研究グループにおいて優れた教育研究機関や国際機関への学生の中長期海外派遣を推奨する。

【国際室（留学生交流課、国際事業課）、教育推進室（教務課）、留学生センター、各研究科】

エ) 世界トップ大学への学生派遣[124]

i) 世界トップ大学との間の交換留学の増加と連携構築【再掲あり】[1241]

2012 年度から、世界展開力強化事業の活用などを通じて、欧米、アジアの理工系トップ大学との間の学生交流を活発化させ、当該実績を基に新たな授業料等不徴収協定を締結し、組織的な大学間連携体制を確立することにより、世界トップレベルの大学との間の交換留学の機会を増加させる。

【国際室（国際連携課、留学生交流課、国際事業課）、留学生センター】

ii) 清華大、KAIST 等との学生交流促進と連携構築【再掲あり】[1242]

2012 年度から、世界展開力強化事業「日中韓先進科学技術大学教育環」による東工大・清華大学・KAIST 間の日中韓の学生交流枠組みを構築し、例えば、清華大学との大学院合同プログラムの改善・拡大や同様の仕組みによる KAIST との連携を検討し、当該 3 大学間等のアジアのトップ大学の学生交流を大幅に拡大する。 【国際室（国際連携課、留学生交流課）、教育推進室（学務部）】

オ) 海外の大学院正規課程への進学支援[1250]

海外での多様なキャリアパス実現の一手段として、東工大基金等外部資金による奨学金支給、海外の大学院へ進学するための情報提供等により、海外大学院正規課程（ダブルディグリー等を含む）への進学サポートを強化する。

【国際室（留学生交流課）、教育推進室（学生支援課）、留学生センター】

カ) 社会が求めるグローバル理工人育成に関わるプログラムの充実[1260]

企業等との連携体制を構築し、グローバル理工人育成に関わるプログラムを充実させる。【国際室（国際連携課、留学生交流課）、創立 130 周年事業統括本部（130 周年事業事務局）、産学連携推進本部、留学生センター】

【10 年後の達成目標】

本学学生が卒業するまでの間、学生全員が目的を持った海外経験を有しており、1 割以上の学生が 3 ヶ月以上の海外経験を有している。さらに、人材や知の世界的な循環が進展する中、その潮流に合致した教育研究環境を構築し、在学中のデュアルディグリー獲得等海外の学位課程の経験を通じて 1 割以上の学生・卒業生が海外の学位を取得している。

③ 海外の優秀な学生のリクルートと育成[13]

【課題への対応指針】

地域を問わず世界各国からの優秀な留学生を受け入れる体制を整備し、社会が求めるグローバル理工人を育成する。

【個別施策】

ア) 海外の優秀な学生をリクルートするための制度改革[131]

i) 秋入学の検討[1311]

入試やギャップタームの在り方を含め秋入学の導入について検討する。

【教育推進室（教務課）、入試室（入試課）、各研究科】

ii) 国際大学院プログラムの拡充【再掲】[1312]

日本人の国際大学院プログラムへの所属を制度化し、日本人を含む国際大学院プログラムの定員を拡充するとともに、Web 出願、TOEFL、GRE、SOP（志望動機説明書）の活用を含め外国の学生が受験しやすい入試制度を導入することにより、国際大学院プログラムに在籍する大学院生の割合を大幅に増加させ、将来的には全学の国際大学院化を目指す。

【教育推進室（教務課）、入試室（入試課）、国際室（留学生交流課）、各研究科】

iii) 内外の他機関の奨学金等の経済支援を受けている優秀な留学生の獲得[1313]

国内外の他機関による留学生への経済支援制度等の情報収集、必要な制度改革等により、経済支援を受けている優秀な留学生の本学への入学を促進する。

【国際室（国際事業課、留学生交流課）、入試室（入試課）、
教育推進室（学生支援課）】

イ) 世界トップ校からの留学生の確保[132]

i) 東工大サマープログラム（TiROP）など TIER プログラムの開始[1321]

2012 年度夏から、欧米、アジアの理工系トップ大学の学部学生等に研究体験の機会を提供する Tokyo Tech International Research Opportunities Program (TiROP) など、Tokyo Institute of Technology International Education and Research (TIER) Program を開始する。こうした、短期交換留学生制度など欧米等の学生にも魅力あるプログラムを充実させ、世界のトップ大学からの優秀な留学生を増加させる。

【国際室（留学生交流課）】

ii) **世界トップ大学との間の交換留学の増加と連携構築【再掲】 [1322]**

2012 年度から、世界展開力強化事業の活用などを通じて、欧米、アジアの理工系トップ大学との間の学生交流を活発化させ、当該実績を基に新たな授業料等不徴収協定を締結し、組織的な大学間連携体制を確立することにより、世界トップレベルの大学との間の交換留学の機会を増加させる。

【国際室（国際連携課、留学生交流課、国際事業課）、留学生センター】

iii) **清華大、KAIST 等との学生交流促進と連携構築【再掲】 [1323]**

2012 年度から、世界展開力強化事業「日中韓先進科学技術大学教育環」による東工大・清華大学・KAIST 間の日中韓の学生交流枠組みを構築し、例えば、清華大学との大学院合同プログラムの改善・拡大や同様の仕組みによる KAIST との連携を検討し、当該 3 大学間等のアジアのトップ大学の学生交流を大幅に拡大する。 【国際室（国際連携課、留学生交流課）、教育推進室（学務部）】

ウ) **海外の優秀な学生が東工大を体験する制度整備 [133]**

i) **優秀な短期研究生等の受入枠組みの整備、充実 [1331]**

2013 年度に、授業を受講せず研究指導のみを受けることを目的とする海外の優秀な大学院生向けに、大学が徴収する経費を低廉に抑えた、短期研究留学生受入制度を導入する。YSEP 等の既存の短期プログラムを充実する。

【国際室（留学生交流課、国際事業課）、教育推進室（教務課）、留学生センター】

ii) **発展著しい国から学生をリクルートする受入れ中心の交流制度の導入 [1332]**

2012 年度から、相互の受入派遣バランスを前提とせず、将来、優秀な学生を正規課程入学へ勧誘することを目的として、アジア、南米等発展著しい国からの学生を短期間受け入れる制度の導入、入学した学生の育成と活用について検討する。 【国際室（留学生交流課、国際事業課）】

エ) **社会が求める留学生の人材育成及び就職支援【再掲あり】 [1340]**

企業等社会が求めるグローバル理工人育成の一環として、企業等と連携して本学の国際プログラムを充実させるとともに、留学生が日本文化の理解、及び日本語能力の習得をできる機会を増加させる。また、留学生への就職支援を充実させる。【国際室（留学生交流課）、教育推進室（学生支援課）、創立 130 周年事業統括本部（130 年事業事務室）、産学連携推進本部、留学生センター】

【10 年後の達成目標】

世界各国からの優秀な留学生数を段階的に増加させ、社会が求めるグローバル理工人を輩出する。

④ 戦略的海外連携の推進[14]

【課題への対応指針】

世界理工系トップ大学リーグの構築へ向け、海外の有力な教育研究機関との連携を強化し、学生交流や国際共同研究、教職員交流を活発に行う。また、国際的産学官連携活動や国際協力を積極的に行う。

【個別施策】

ア) 世界トップ大学との学生交流の推進と連携構築[141]

i) 世界トップ大学との間の交換留学の増加と連携構築【再掲】[1411]

2012 年度から、世界展開力強化事業の活用などを通じて、欧米、アジアの理工系トップ大学との間の学生交流を活発化させ、当該実績を基に新たな授業料等不徴収協定を締結し、組織的な大学間連携体制を確立することにより、世界トップレベルの大学との間の交換留学の機会を増加させる。

【国際室（国際連携課、留学生交流課、国際事業課）、留学生センター】

ii) 清華大、KAIST 等との学生交流促進と連携構築【再掲】[1412]

2012 年度から、世界展開力強化事業「日中韓先進科学技術大学教育環」による東工大・清華大学・KAIST 間の日中韓の学生交流枠組みを構築し、例えば、清華大学との大学院合同プログラムの改善・拡大や同様の仕組みによる KAIST との連携を検討し、当該 3 大学間等のアジアのトップ大学の学生交流を大幅に拡大する。 【国際室（国際連携課、留学生交流課）、教育推進室（学務部）】

イ) ASPIRE、IDEA リーグネットワークの深化[1420]

ASPIRE リーグの取組みを一層充実させるとともに、同様の交流を IDEA リーグとの間で開始するなど、国際連携を強化する。

【国際室（国際連携課、留学生交流課）、研究戦略室（研究企画課）】

ウ) 世界トップ校との連携の集中的展開[143]

i) ASPIRE リーグ個別メンバー等との協力関係の強化[1431]

ASPIRE リーグ構成大学等との間で、学位論文の共同審査等を含め互いに強みを生かした相互補完的な学生交流のあり方などについて検討し、結論を得る。

【国際室（国際連携課、留学生交流課）、教育推進室（教務課）】

ii) 質の高い海外教育研究機関との協定の締結に基づいた協働[1432]

2012 年から、現時点で世界トップクラスの大学や今後 10 年間に世界トップクラスになると考えられる大学など、協定校を厳選するとの方針の下で協定の新規締結及び更新を行う。 【国際室（国際事業課）】

iii) 海外教育研究機関からの教員の招へい[1433]

協定締結機関や協定の締結が望ましい機関の教員を招へいし、専門科目の講義、研究指導や学位審査などでの協力を得ることで、学生が世界の最先端の研究に触れる機会を増加させる。同時に、教員の研究や研修においても協力を得る。
【企画室（人事課）、国際室（国際事業課）、各研究科】

エ) 国際的産学官連携の推進[144]

i) 海外の企業、大学、研究機関等との国際共同研究の推進[1441]

本学教員の有するネットワークを活用して、海外企業等とのシーズニーズマッチング活動を行い、新規国際共同研究の創出活動を行う。

【研究戦略室（研究企画課）、産学連携推進本部（産学連携課）】

ii) 知的財産権の国際出願・ライセンス活動[1442]

本学のもつ知的財産を、その市場性、将来性等の観点からの評価を行ったうえで、必要なものについては積極的に海外への出願を行うとともに、ライセンス活動を実施する。
【産学連携推進本部（産学連携課）】

オ) 国際的な協力の促進[145]

i) スーパーコンピューターTSUBAME 等最先端技術を活用した国際協働[1451]

スーパーコンピューターTSUBAME 等最先端技術を活用した国際協働を実施し、成果等を世界に向けて発信する。特に防災、環境、エネルギー分野など一国では解決できない問題に取り組む。
【各研究科、GSIC】

ii) 国際協力の推進[1452]

外国政府機関、国際機関、JICA との協働プロジェクト等国際協力を継続するとともに、積極的に情報発信する。

【国際室（国際事業課）、広報センター（評価・広報課）、各研究科】

【10年後の達成目標】

世界理工系トップ大学リーグや国際的産学官連携体制を構築するとともに、本学の国際的な協力活動に対し高い評価を得る。

(2) より高い次元で国際化に対応した教育研究活動体制の構築[2]

各部局、教職員の国際力を発揮させる学内体制づくり、国際化へ向けたサポート体制の充実、国際広報の強化を通じて、大学全体の構成員それぞれが国際化へ向けた意識を高く持ち、各個人や組織の活力において国際化を推進するとともに、各部局や事務局を含む全学が一体となって国際化を進める教育研究活動体制を構築する。

このため、以下の各課題への対応指針と達成目標を設定し、個別施策を実行する。

① 各部局、教職員の国際力を発揮させる学内体制づくり[21]

【課題への対応指針】

本学の国際化へ向け、全教職員が高い意識と能力を養うとともに、全学と部局、教職員が、協調かつ連携し大学全体としての力を最大限発揮できる体制を構築する。

【個別施策】

ア) 教職員の国際力の強化[211]

i) 国際的な学術雑誌における本学教員の論文掲載数の増加[2111]

本学のメンバーが世界的に優れた研究成果を達成し、国際学術雑誌掲載などを通じて、それを迅速、効果的に世界に広めることをより一層促進する。

【各研究科・研究所等、研究戦略室（研究企画課）】

ii) 教員の英語による教育力等の強化[2112]

英語による教育の量や質の向上へ向けて、2013年度から教員向けに英語による教授法のクラスの開設や学外の研修への参加の奨励など、英語による教育力の向上を組織的に行う。また、英語による教育に携わる教員へのインセンティブを検討する。

【企画室（人事課）、国際室（留学生交流課）、外国語研究教育センター】

iii) 事務職員の英語による対応力・国際力の強化[2113]

採用時の語学力重視、職に応じた語学力目標の設定、事務職員向け語学研修及び海外研修の充実など、事務職員の英語力及び国際化への意識の向上を目指す組織的な取組みを増進する。全事務部署に、英語による業務遂行の可能な職員を複数配置し、国際業務への組織的な対応力を強化する。

【企画室（人事課）、国際室（国際連携課）】

iv) 教職員の国際化への意識の向上[2114]

教職員が、海外の教育研究機関の取り組みや、学内外の国際関係部門の取り組み及び外国人研究者や外国人留学生の現状等についての理解を深めることを目的として、国際関係業務の経験、学内外における国際関係研修への参加、海外出張等の機会を増加させる。国際化への貢献度の高い教員へのインセンティブを検討する。

【企画室（人事課）、国際室（国際連携課）、

教育推進室（教務課）、外国語研究教育センター、留学生センター】

v) 教員の海外機関との連携のサポート [2115]

各教員が海外機関と連携した研究教育活動を推進していくサポートを強化する。

【国際室（国際事業課、留学生交流課）、研究戦略室（研究企画課）、各研究科】

イ) 全学的国際連携体制の構築 [212]

i) 全学プログラムと部局プログラムの連携強化・体系化 [2121]

部局に国際関係事務担当を配置することを推奨するとともに、国際室と部局がそれぞれの国際化の取り組みにおいて相互に協力する体制を構築することを目的として、全学と部局の国際活動の情報交換を継続的に行う。これにより、全学横断的な協力体制の強化及び体系化を行う。 【国際室（国際連携課）】

ii) 東工大基金等による国際交流プログラムの公募の導入 [2122]

2012 年度事業から、東工大基金により行われる「若手研究者等の国際交流に関する援助」について、部局へ公募した上で各プログラムへの助成を決定する仕組みを導入する。また、百年基金との関係を含む運用の改善のための見直しを継続して行う。 【国際室（国際連携課、留学生交流課）】

ウ) 国際教育企画調整委員会の設置 [2130]

国際室と教育推進室の連携を強化し国際教育案件の迅速な意思決定を可能とするため、2012 年度中に、国際教育プログラムの企画調整等を行う国際教育企画調整委員会を設置する。 【国際室（留学生交流課）、教育推進室（教務課）】

エ) 国際評価パネルの開催 [2140]

2013 年度までに国際評価パネルを開催して本戦略実施に関する助言を得るとともに、その後も定期的にパネルを開催して本学の国際化の進展についてチェックおよびレビューを行う。 【国際室（国際連携課）】

【10 年後の達成目標】

全教職員が高い国際的意識と能力を有するとともに、全学と部局、教職員が、国際案件に対して協調かつ連携して大学全体の力を最大限発揮できる体制を備えている。

② 国際化へ向けたサポート体制の充実[22]

【課題への対応指針】

外国人研究者・留学生の本学における教育研究・生活環境を向上させるとともに、教職員・日本人学生の国際的活動への支援を強化する。

【個別施策】

ア) 留学生・外国人研究者の生活環境等の改善[221]

i) 留学生・外国人研究者向け宿舎の整備[2211]

十分な数の留学生・外国人研究者向け宿舎を整備するため、2013年度までに、留学生・外国人研究者向け宿舎の整備のあり方について検討し、結論を得る。

【宿舎整備検討委員会（学生支援課）、国際室（国際事業課）】

ii) 社会が求める留学生の人材育成及び就職支援【再掲】[2212]

企業等社会が求めるグローバル理工人育成の一環として、企業等と連携して本学の国際プログラムを充実させるとともに、留学生が日本文化の理解、及び日本語能力の習得をできる機会を増加させる。また、留学生への就職支援を充実させる。【国際室（留学生交流課）、教育推進室（学生支援課）、創立130周年事業統括本部（130年事業事務室）、産学連携推進本部、留学生センター】

iii) HUB-ICSを活用した留学生・外国人研究者の生活支援充実[2213]

2012年度からHUB-ICS（インターナショナル・コミュニケーションズ・スペース）の機能を見直し、新しく来日した留学生や外国人研究者への生活開始オリエンテーションを実施するとともに、日本における生活関連情報の提供機能を強化する。【国際室（国際事業課、留学生交流課）】

iv) 留学生・外国人研究者の文化的背景から生じる必要なサービス等[2214]

留学生・外国人研究者の文化的背景から生じる必要なサービス等について検討し、可能なものについて実施する。

【国際室（国際事業課）、教育推進室（学生支援課）】

v) 学内の英語環境の整備[2215]

学内の文書、学内システム、標識等について、日英併記の必要なものは、日英併記を原則とする。また、必要に応じて、学内会議を英語で行う。

【国際室（国際事業課）、全部署】

イ) すずかけ台キャンパスにおける国際化へ向けたサポート体制の充実[2220]

すずかけ台キャンパスに、大岡山キャンパスと同様な留学生や外国人研究者をサポートする機能が設置されるように検討し、導入する。

【国際室（国際事業課、留学生交流課）、教育推進室（学務課）】

ウ) 日本人学生と留学生・外国人研究者の交流機会の増加[223]

i) 国際交流の場の提供[2231]

工学系の MISW (Multidisciplinary International Student Workshop) 等部局が開催するワークショップの拡充や、HUB-ICS における様々なイベントの開催、新入留学生歓迎会への日本人学生の参加等により、日本人学生、留学生、日本人教職員、外国人研究者等の交流機会を増加させる。【国際室 (国際事業課、留学生交流課)、教育推進室 (学生支援課)、留学生センター、各研究科】

ii) 学生による国際交流の促進[2232]

学生の国際交流サークルや留学生会の活動・イベントなど、学生の自発的な国際交流活動を支援する。また、これまで行われてきた留学生のための交流プログラムに日本人学生の参加も可能にし、留学生と日本人学生の交流機会を増加させる。

【国際室 (留学生交流課)、教育推進室 (学生支援課)、留学生センター】

エ) 国際会議開催支援[2240]

2012 年に、国際会議開催マニュアルを本学ホームページ上に掲載し、本学教職員が国際会議を効率的に行うことを支援する他、資金の一時立替、外注による運営支援、国際会議パケットの提供等を含む教員への国際会議支援についての要望の調査等を行い、2013 年度中に、国際会議開催支援のあり方の結論を得て、国際会議開催支援の充実を図る。【国際室 (国際連携課)、研究戦略室 (研究企画課)、広報センター (評価・広報課)】

オ) 海外拠点の一層の活用[2250]

海外拠点の一層の活用を図るため、2012 年度中に、各拠点における部局への協力方針及び産学連携推進本部との連携方針を明確化する。また、他大学の事例も調査しながら、人員の配置の充実について検討するとともに、2013 年度までに国外での人材雇用制度を整備し、拠点の設置方針・形態についての長期計画を確定する。【国際室 (国際事業課)、産学連携推進本部 (産学連携課)】

【10 年後の達成目標】

外国人研究者・留学生の教育研究・生活環境、教職員・日本人学生の国際的活動支援体制について、本学の各構成員が満足する水準を備えている。

③ 国際広報の強化[23]

【課題への対応指針】

本学の国際的知名度の向上と優秀な人材の獲得のため、入試や教育研究に関するコンテンツの充実を含め、外国人学生や教職員等が必要とする英文情報を十分かつ容易に入手できる国際広報体制を整備するとともに、卒業生を活用した国際広報ネットワークを構築する。

【個別施策】

ア) 国際広報体制の確立[231]

i) 日英表記の情報発信[2311]

今後の東工大 HP の改訂に当たっては、海外の教育研究機関の教職員、学生、企業等が参照する HP について、日英表記とし、さらに、受け手の求める適切な情報が十分に盛り込まれたコンテンツを発信する。

【広報センター（評価・広報課）】

ii) 優秀な留学生獲得のための本学の魅力ある特色の広報[2312]

本学の研究・教育における、留学生にとって魅力のある特色を取りまとめ、優秀な留学生のリクルートの広報に活用する仕組みを構築する。

【国際室（留学生交流課）、留学生センター、広報センター（評価・広報課）】

iii) 教職員の海外出張時における東工大広報の推奨[2313]

教職員が国際会議等の用務で海外出張する際には、本学のパンフレット等を持参し、海外教育研究機関等への東工大の広報を行うことを推奨する。これを実施するためのマテリアル及びマニュアルを整備する。

【国際室（国際連携課）、広報センター（評価・広報課）】

iv) 国際広報戦略推進のための連携体制の構築[2314]

本学の国際的知名度の向上を目指し、国際広報戦略において、全学横断的な連携体制を構築する。

【国際室（国際連携課）、広報センター（評価・広報課）、大学情報活用センター】

v) 国際広報担当ウェブアドミニストレータの設置[2315]

技術的事項にも精通した国際広報を担うウェブアドミニストレータを速やかに広報センターに配置する。本学の教育や最先端の研究の情報発信を多角的に行う。

【国際室（国際連携課）、広報センター（評価・広報課）】

イ) 卒業生ネットワークによる広報の実施[232]

i) 卒業生情報ネットワークの構築[2321]

在学中の電子メールアドレスを卒業後も使用できるシステムを導入するとともに、既存のデータベースも活用して東工大卒業生の名簿システムを整備し、卒業生に迅速に情報提供できるネットワークを構築する。

【企画室（事務情報企画課）、創立 130 周年事業統括本部（130 年事業事務室）、
学術国際情報センター、教育推進室（教務課）、国際室（国際事業課）】

ii) 卒業生情報ネットワークの活用[2322]

海外蔵前会など卒業生情報ネットワークを活用した広報の在り方について検討をする場を設け、結論を得て、実施する。

【創立 130 周年事業統括本部（130 年事業事務室）、国際室（国際連携課、
国際事業課）、広報センター（評価・広報課）】

【10 年後の達成目標】

本学の国際的知名度の向上と優秀な人材獲得に必要な国際広報体制、卒業生を活用した国際広報ネットワークを備えている。

(以上)